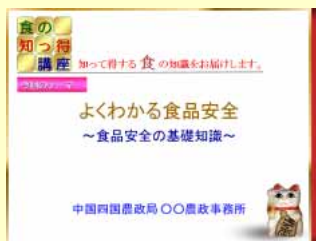


中国四国農政局・農政事務所では学校給食の取組以外にも、食育推進のための様々な支援を行っています。
子どもたちに、正しい食事のバランスを教えるための教材を探している学校栄養士の方、
地域の子どもたちを対象にした農業体験活動をやりたいと考えている生産者の方、
食品の安全性や表示について何か良い勉強会はないかとお探しの消費者の方、
食育関係のイベントを企画していて資料やパネルなどをお探しのNPOの方、
社員のメタボリックシンドローム対策を考えている企業の方、
食育を企業イメージにしようと考えている小売業、外食産業の方、

食育のことなら何でもご相談下さい。



「食の知っ得」講座(全8講座)



地域の食材を活かした食事バランスガイド



食事バランスガイド実践マニュアルポケット版



食事バランスガイド コマ ペーパークラフト



食育カルタ



子ども向け啓発パネル



子どものための食育ぬりえ



子どものための食育紙芝居



子どものための食育パズル

上記以外にも沢山の資料、資材をそろえています。お気軽にご相談下さい。

中国四国農政局消費生活課	岡山市下石井1-4-1	086-224-4511	徳島農政事務所消費生活課	徳島市中昭和町2-32	088-622-6136
鳥取農政事務所消費生活課	鳥取市富安2-89-4	0857-22-3131	香川農政事務所消費生活課	高松市天神前3-5	087-831-8155
島根農政事務所消費生活課	松江市東朝日町192	0852-24-7311	愛媛農政事務所消費生活課	松山市宮田町188	089-932-1177
広島農政事務所消費生活課	広島市南区南郷屋2-1-21	082-281-2111	高知農政事務所消費生活課	高知市北本町1-8-11	088-875-2155
山口農政事務所消費生活課	山口県恩太夫町3-8	083-922-5203			

わたしたちは、 生産者と学校給食の思いをつなぎます。

ー学校給食への地域の農林水産物の利用と食育の促進に向けてー

学校給食は、
子どもたちにとって
最も身近な「食」です。
学校給食への
地域の農林水産物の利用は、
子どもたちに「食」の大切さを教え、
「地域の食文化」を伝えて行く上で
とても効果的です。



中国四国農政局・農政事務所では、
地域の農林水産物を学校給食に取り入れ、
食育を行っていく取組の支援を行っています。
生産者の方々、学校給食関係者の方々

食育担当まで、ご相談下さい。

中国四国農政局

学校給食は食育の大切な時間



次代を担う子どもたちの食は、
欠食や孤食、偏食など大きな問題をかかえています。

今、子どもたちが
「『食』=『健康に生きるための基本』」を認識し
「食」に対して「いただきます」という感謝の気持ちをもつことが
大切になっています。

学校給食は、子どもたちにとって最も身近な「食」であり、
自ら「食」を考えることができる大切な時間です。

地域の農林水産物は「食育」の先生

地域の農林水産物とのふれあいは
生産者の方々の苦労や思い、
自然や生命のすばらしさを子どもたちに教えます。

子どもたちは、こうした農林水産物を学校給食で食べることで、
自分たちの「食」と「地域や農林水産業」とのつながりを
自らの体で受け止めることができます。

地域の農林水産物とそれを使った学校給食は
子どもたちが「食のいとなみ」を
自ら見て、触れて、感じることができる
食育の最も優れた先生なのです。



子どもたちは、将来の消費者・地域の応援団

学校給食を食べる小・中学生の時期は
食習慣の基礎が身につく大切な時期を過ごしています。

この時期に、地域の農林水産物を身近に感じるによって、
子どもたちは、生涯を通じて「地域の食」を大切にする消費者に、
「地域そのもの」の応援団になってくれるでしょう。

また、子どもたちは、家庭の献立づくりの主役です。
地域の農林水産物への親しみは、家庭での利用につながります。
家庭での利用の増加につれて、地域の食生活や、
それを支える地域の農林水産業も変わります。

学校給食への地域の農林水産物の利用は、
地域の「食」や「農」を変える可能性を持っています。

学校給食への地域の農林水産物の利用、
学校給食を通じた子どもたちへの効果的な食育
を行っていくためには、

段階に応じた取組の実施が不可欠です。



献立作成向けの地域の農林水産物の「食材カレンダー」



学校給食への利用を検討するための
学校給食関係者、生産者など
地区の関係者による協議会の開催

具体的な取組 の推進

具体的な利用に向けて、学校
給食関係者と生産者の双方が
必要とする情報を的確に共有
できるシステムが必要です。

ゴール 食育の実施

地域の農林水産物を使うだけでは、食育とは言えません。
子どもたちに実際の体験をとおして「食」と「農」への理解を
高めることが重要です。



生産者と子どもたちの交流給食会

スタート 関係者の 意識の醸成

地区の関係者全体が一体と
なって地域の農林水産物の利用
への意識を高めていくことが
必要です。



地域の農林水産物を使った献立



ほ場での農業体験学習

中国四国農政局・農政事務所にご相談下さい。

中国四国農政局・農政事務所では、
学校給食に地域の農林水産物を利用したいと考えている「学校栄養士」の方々と
学校給食に食材を供給したいと考えている「生産者」の方々の意向をつなぎ、
学校給食への利用と効果的な食育の実施に向けて、各段階に必要な

地域の農林水産物を学校給食に利用する際の関係者の「協議会の設置・開催」、
学校給食に地域の農林水産物を利用する際の「課題の抽出」と「解決策の検討」、
学校給食関係者が献立をつくるときに参考になる地域の「食材カレンダーづくり」、
学校給食向けに計画的に生産するときに参考になる生産者向けの「出荷基準表づくり」、
効果的な食育を行うための、「農業体験」、「地域の農林水産物を使った授業」、「生産者との交流給食会」

といった取り組みの支援を行っています。

中国四国農政局・農政事務所では、平成16年度から18年度にかけて、管内の22の地区でこうした支援活動を行ってきました。
〈詳しくは、農政局のホームページ(<http://www.chushi.maff.go.jp/chushi/index.html>)を開いて、「消費者の方」→「食育ひろば」→
「地域に根ざした学校給食を通じた食育の推進」の順にクリックして下さい。〉